

低水護岸の整備



有脚式離岸堤等の整備



ブロック式離岸堤等の整備



砂防堰堤の整備



河道掘削



聞こえますか

山の声
川の声
海の声



国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

2025年度 事業概要

令和7年 4月

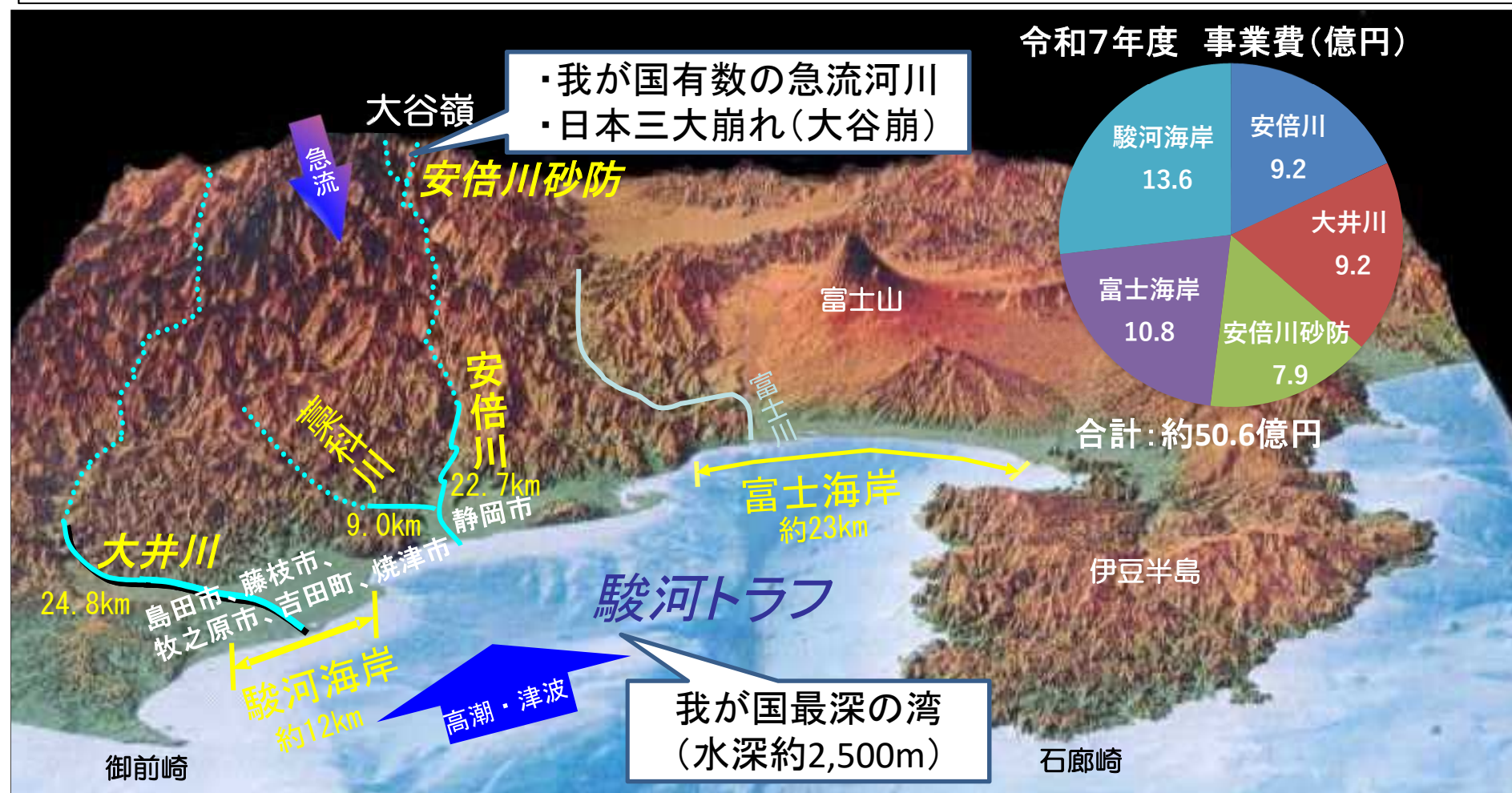
暮らしを守り、安全・安心を未来につなげていくために

国土交通省 静岡河川事務所

1. 静岡河川事務所 概要

○静岡県中部地域において、「急流河川である安倍川・大井川の洪水氾濫」、「日本三大崩れの一つ大谷崩などからの土砂災害」、「台風による高潮、プレート型地震による津波」等から、地域の安全・安心を確保し、また、自然環境の保全・創出、利用促進のための整備を進めています。

- (1) 河川：安倍川、蘆科川及び大井川の河川改修・維持管理 大井川の河川環境整備
- (2) 砂防：安倍川上流域の砂防施設整備
- (3) 海岸：駿河海岸、富士海岸の海岸保全施設整備



2. 河川関係【安倍川水系】

○直轄管理区間 安倍川（22.7km）、藁科川（8.9km）^{わらしながわ}において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

【主な事業内容】

○水位低下対策（①）

- ・下川原地区^{しもかわはら}において、洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施します。

○侵食対策（②）

- ・与左衛門新田地区^{よざえもんしんでん}において、低水護岸整備を実施します。

○災害復旧（③）

- ・下川原地区^{しもかわはら}において被災した高水敷等を復旧します。

○維持修繕

- ・土砂堆積や樹木繁茂により洪水の流下に支障がある区間において、堆積土砂の撤去や樹木伐採を実施します。
- ・直轄管理区間において堤防除草等の維持管理を実施します。



番号① 安倍川 下川原 (しもかわはら) 地区 河道掘削

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を実施し、早期に地域の安全度の向上を図ります。
- 安倍川下川原地区において、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。



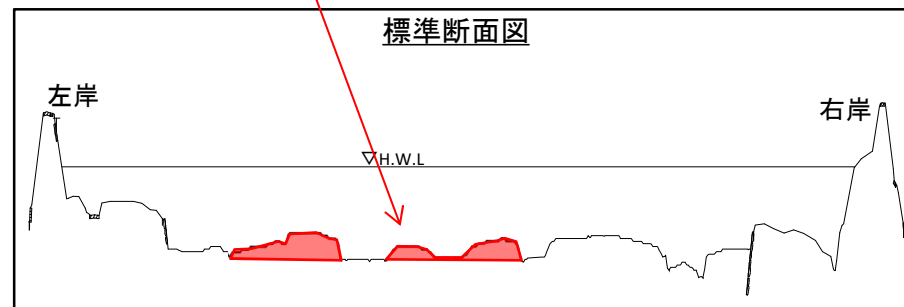
【R6補正】

下川原地区 河道掘削 $V \approx 40$ 千 m^3

【R7歳出】

下川原地区 河道掘削 $V \approx 8.6$ 千 m^3

河道掘削



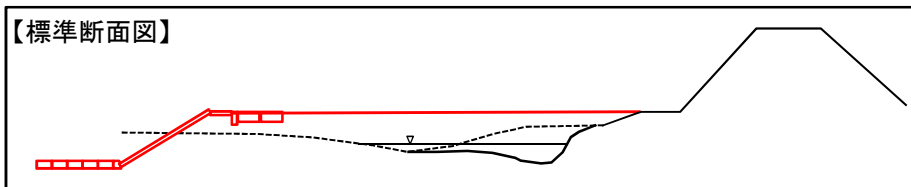
番号② 安倍川 与左衛門新田（よざえもんしんでん）地区 護岸改修工

○令和6年6月の豪雨により、安倍川水系安倍川において根固めブロックの流出が生じました。今後の豪雨によって背後地への被害を防ぐため、推進費を活用して緊急的に低水護岸工及び高水敷造成（根固め工等）を実施し、地域住民の安全・安心を確保します。

【R6防災・減災対策等強化事業推進費】
低水護岸工等 L=430m



【標準断面図】



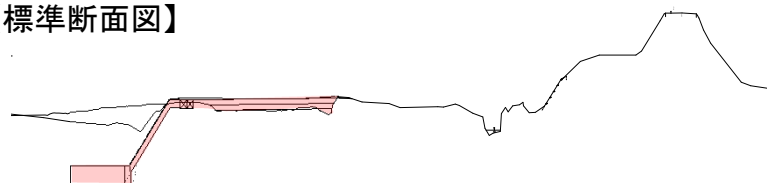
番号③安倍川 下川原（しもかわはら）地区 災害復旧

○令和6年8月末の台風第10号により、下川原地区において、河岸及び高水敷損傷が生じました。被災した河岸の本格的な復旧を図るとともに再度災害防止をするため、災害復旧費を活用し、早期に地域の安全度向上を図ります。



【R6災害(歳出・補正)
R7(歳出(過年災))】
下川原地区 災害復旧 L=420m

【標準断面図】



3. 河川関係【大井川水系】

○直轄管理区間 大井川（24.8km）において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

【主な事業内容】

○侵食対策（①,②）

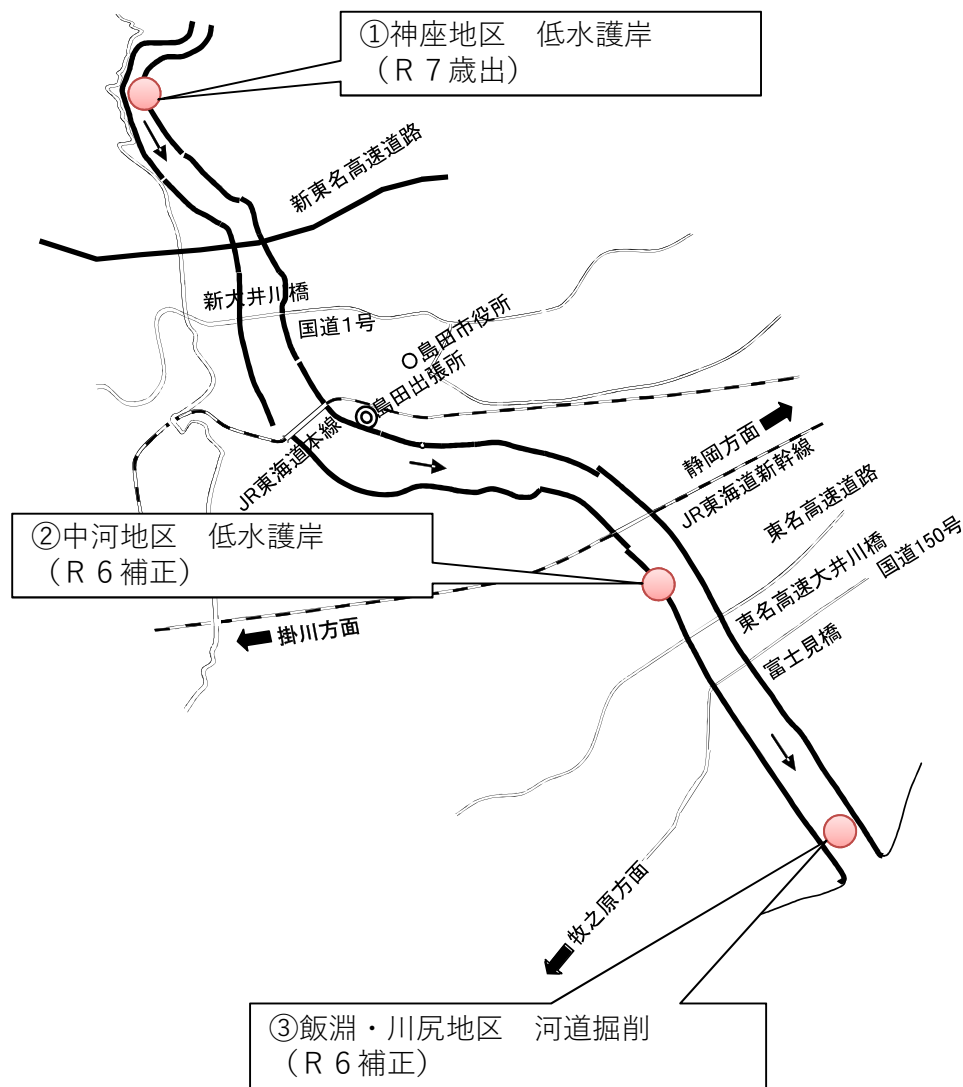
- ・かんざ神座地区、なかがわ中河地区において、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

○水位低下対策（河道掘削）（③）

- ・はぶち飯淵・かわしり川尻地区において、洪水を安全に流下させるため、河道掘削を実施します。

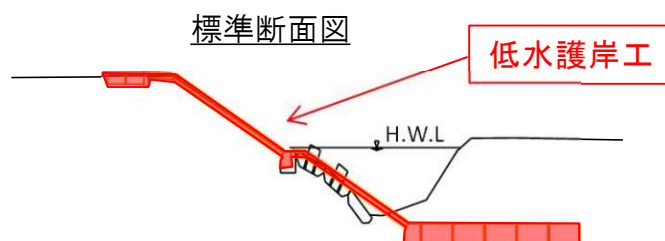
○維持修繕

- ・土砂堆積や樹木繁茂により洪水の流下に支障がある区間において、堆積土砂の撤去や樹木伐採を実施します。
- ・直轄管理区間において堤防除草等の維持管理を実施します。



番号① 大井川 神座 (かんざ) 地区 低水護岸

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 神座地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

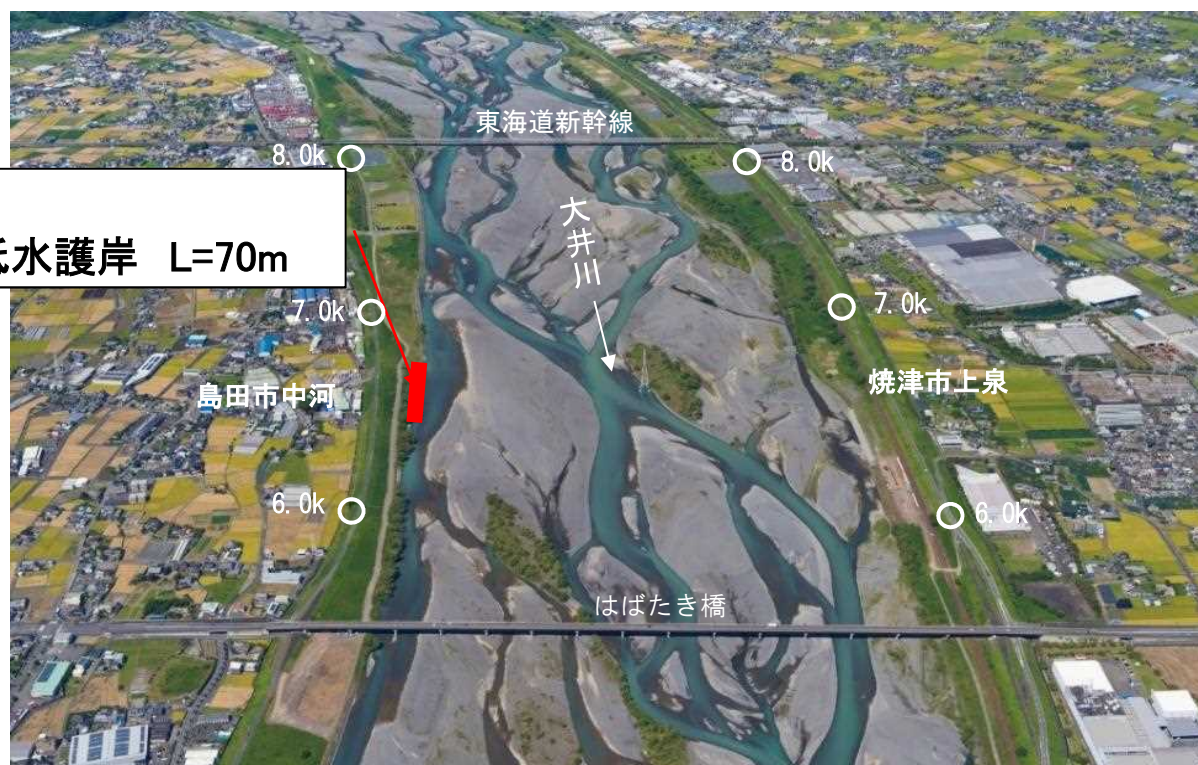


番号② 大井川 中河 (なかがわ) 地区 低水護岸

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水の一環として、侵食対策を実施し、早期に地域の安全度の向上を図ります。
- 中河地区においては、洗掘による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

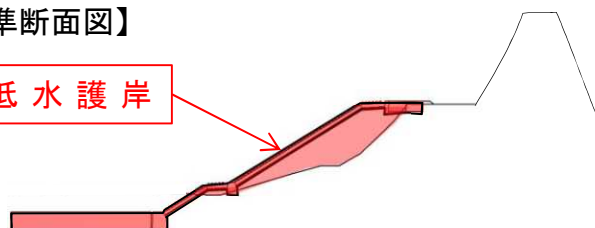
【R6補正】

中河地区 低水護岸 L=70m



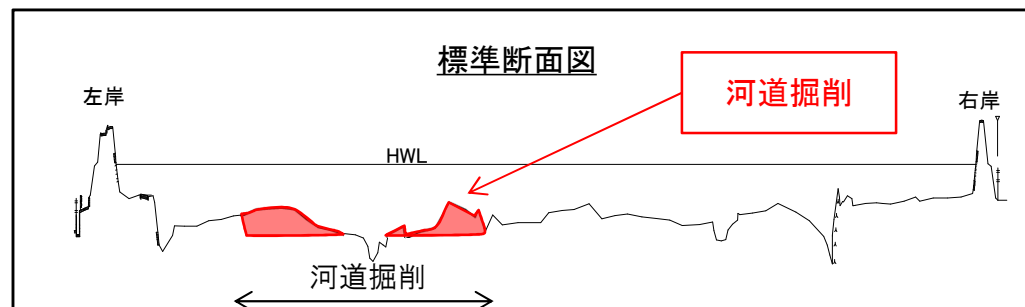
【標準断面図】

低水護岸



番号③ 大井川 飯淵・川尻 (はぶち かわしり) 地区河道掘削

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を実施し、早期に地域の安全度の向上を図ります。
- 大井川飯淵・川尻地区において、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。



4. 砂防関係【安倍川上流部】

○安倍川の玉機橋（河口から約23km）より上流145.6km²の流域において、大谷崩をはじめとした重荒廃地や土石流危険渓流から生産され流出する土砂や流木について、これらが土石流災害を引き起こす恐れがあることから、その防止・対策を図るべく砂防事業を実施しています。

【主な事業内容】

○大谷山腹工（①）

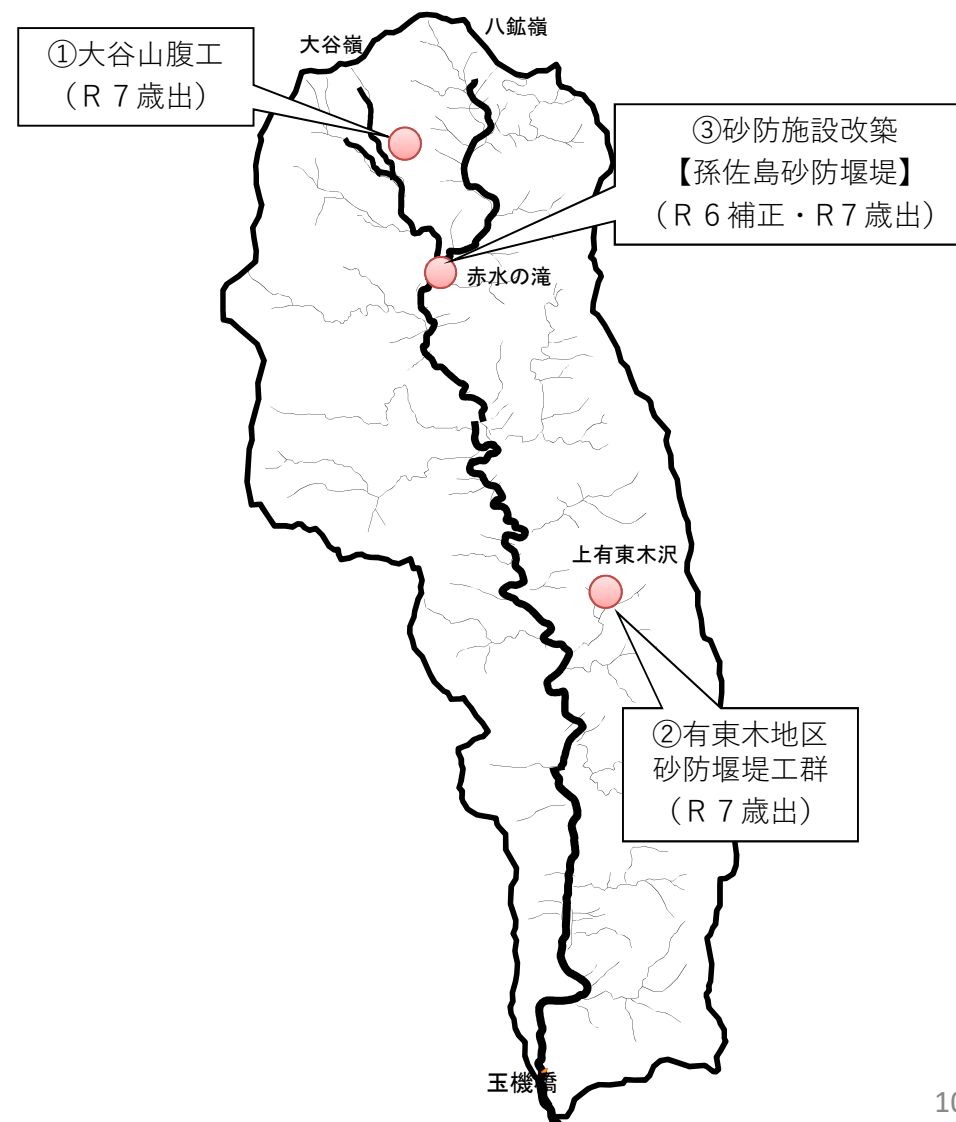
- ・安倍川上流の大谷崩において、斜面侵食や崩壊拡大の対策として、山腹工（落石防護網工、柵工等）を実施します。

○土石流危険渓流対策（②）

- ・有東木地区（上有東木沢）において、砂防堰堤を管理するために管理用道路等の整備を実施します。

○砂防施設改築（③）

- ・管内の既設砂防施設（孫佐島砂防堰堤）において、施設改築を実施します。



番号① 大谷（おおや）山腹工

○日本三大崩れの一つに数えられる「大谷崩（おおやくずれ）」の土砂生産源対策として、斜面侵食、崩壊拡大の防止及び現況裸地の植生の復元を目指し、山腹工を実施しています。



【R7歳出】番号① 大谷山腹工



落石防護網工



柵工(植生状況)

凡 例

■	令和6年度まで完成
■	令和7年度実施
■	令和8年度以降実施予定

番号② 有東木（うとうぎ）地区砂防堰堤工群

- 杉の木沢、上有東木沢、有東木西沢は土石流危険渓流に指定されており、上流域には不安定土砂が堆積した状況にあるため、土石流発生による下流域の家屋や重要構造物への影響が懸念されています。
- 土石流対策のため3基の砂防施設（有東木地区砂防堰堤工群）の整備が計画され、国・市・地元の官民協働で整備を進める「有東木夢プロジェクト」により事業を実施しています。
- 全3基の砂防施設のうち2基目の堰堤が完成し、管理用道路等の整備を実施します。



番号③ 砂防施設改築

- 静岡河川事務所管内の既設砂防施設において、「砂防基本計画策定指針（土石流・流木対策編）及び同解説（平成28年4月改定）」を踏まえ、老朽化対策・健全度対策・流木対策を図るため砂防施設改築を実施します。
- 孫佐島^{まごさじま}砂防堰堤にて施設改築などを行い、機能維持・向上を図ります。

凡 例	
	令和6年度まで完成
	令和7年度実施
	令和8年度以降実施予定

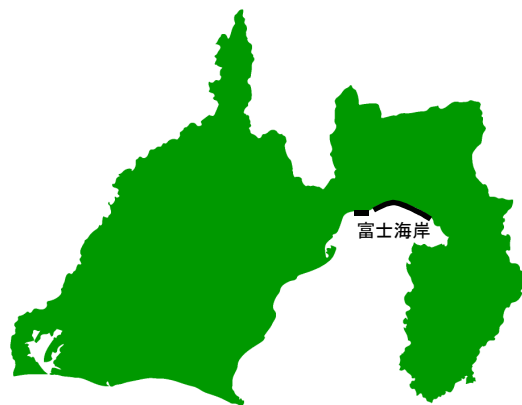
まごさじま
孫佐島砂防堰堤改築



5. 海岸関係【富士海岸】

富士川以東の富士海岸(富士工区～沼津工区)の所管事務所の変更

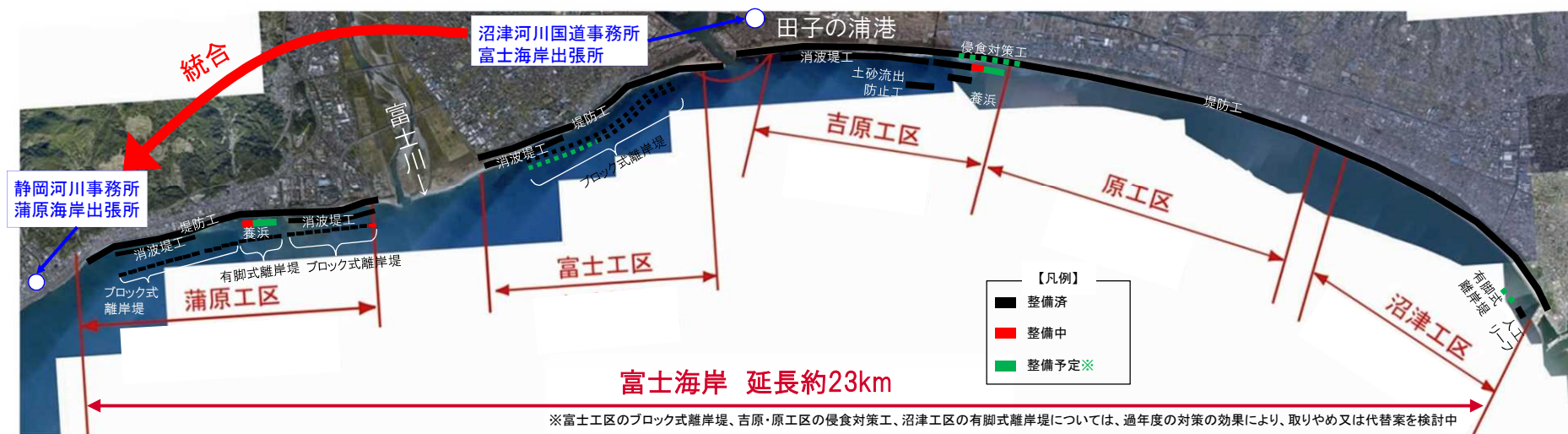
- 令和7年4月より、富士工区～沼津工区を含む富士海岸全体を静岡河川事務所の所管とし、過年度実施した養浜の効果検証を、専門の職員を有する静岡河川事務所海岸課において実施する。
- 合わせて、沼津河川国道事務所富士海岸出張所を静岡河川事務所蒲原海岸出張所に統合し、静岡河川事務所富士海岸出張所として、富士海岸全体の工事・維持管理等を担当する。



沼津河川国道事務所 富士海岸出張所

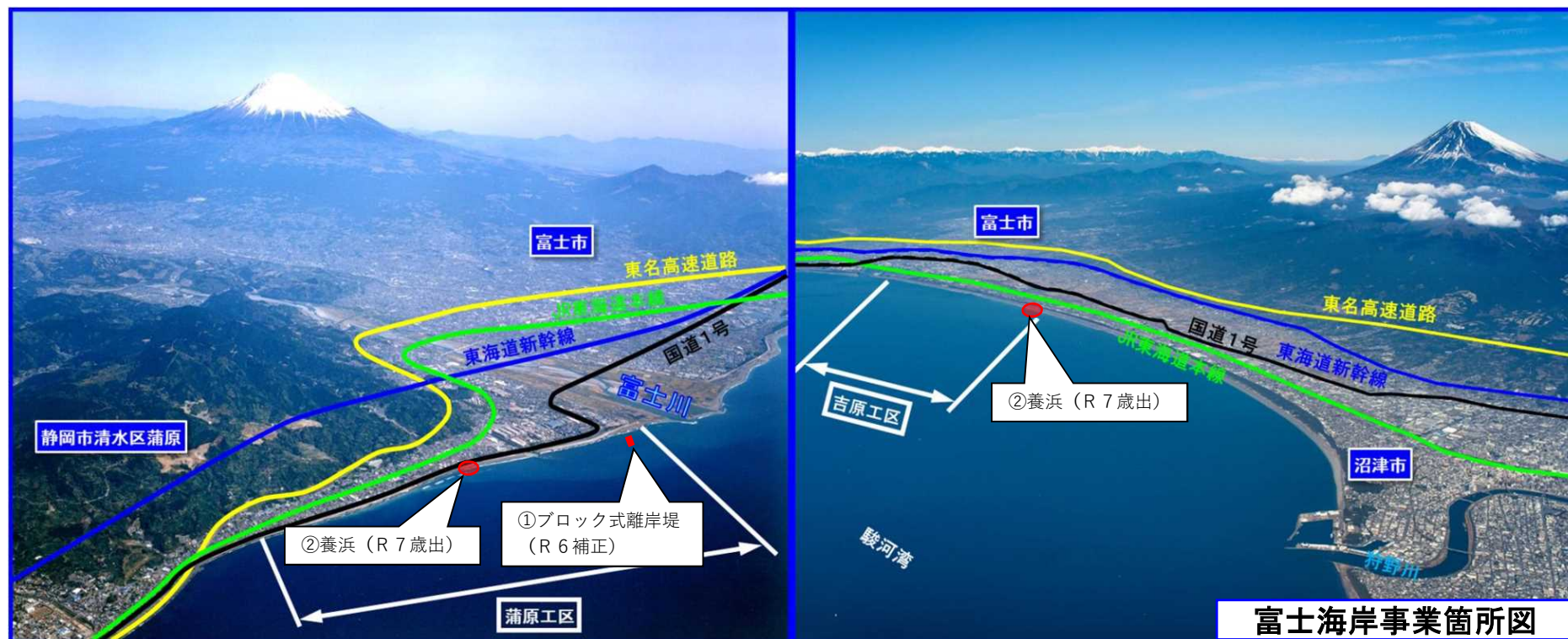


静岡河川事務所 蒲原海岸出張所
(静岡市清水区由比北田450 清水保健福祉センター由比分館1階)



5. 海岸関係【富士海岸】

○富士川河口より西側に約4.3kmの沿岸と、東側に約18.7kmの沿岸において、高潮災害等の防止のため、ブロック式離岸堤などの海岸保全施設の整備、養浜などによる侵食対策を実施しています。



【主な事業内容】

○ブロック式離岸堤 (①)

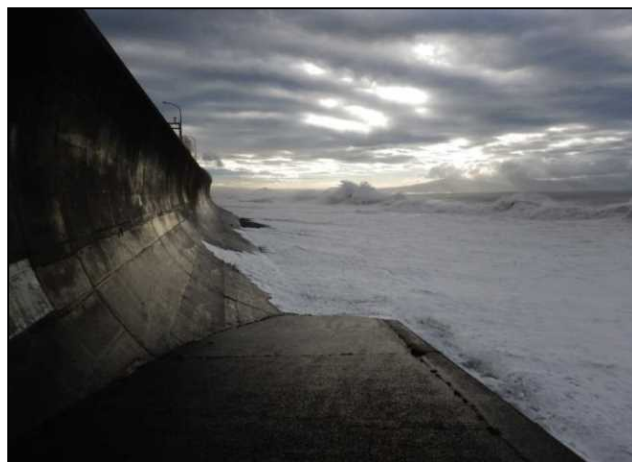
- ・高潮や高波等による背後地の越波被害を防止するため、蒲原工区において、消波ブロックによる離岸堤の整備を実施します。

○養浜 (②)

- ・高波等による背後地の越波被害を防止するため、蒲原工区・吉原工区において、養浜を実施します。

番号① 蒲原工区（ブロック式離岸堤）

○蒲原工区は、海岸堤防の背後に住家が連担しています。また、国道1号等の主要交通網が集中しているため、高潮等による甚大な被害を防ぐため、ブロック式離岸堤を整備します。



波浪状況
(平成29年10月23日 台風21号)



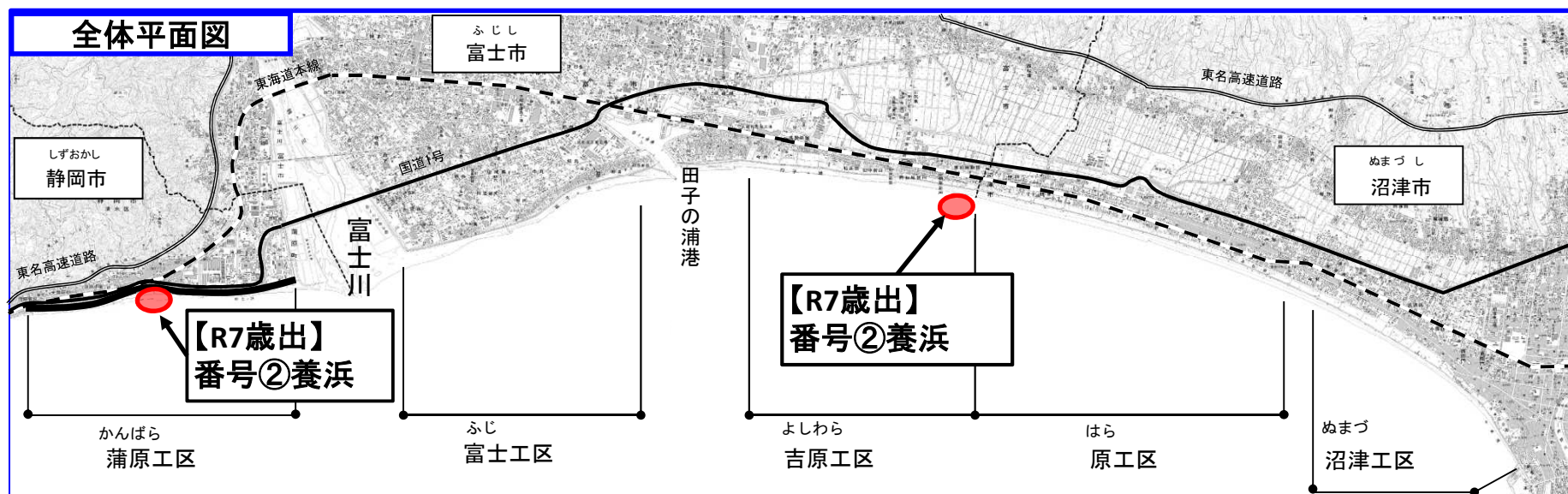
高波浪を消波する離岸堤
(平成29年10月23日 台風21号)



ブロック式離岸堤 整備イメージ

番号② 蒲原工区・吉原工区（養浜）

○富士海岸は、我が国最深の駿河湾の奥に位置し、その地形特性から、太平洋の巨大な波浪が直接侵入するため、これまで幾度となく高波による甚大な災害を受け、また、沿岸漂砂の減少により海岸侵食が進んでいました。
○このため、背後地域の安全性を確保することを目的に、蒲原工区及び吉原工区において養浜を実施します。



6. 海岸関係【駿河海岸】

- 大井川東西の沿岸約12.1 kmにおいて、高潮災害等の防止のため、有脚式の離岸堤・養浜などの海岸保全施設の整備を行っています。
- また、南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波を超える津波に対しても、できる限り減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。

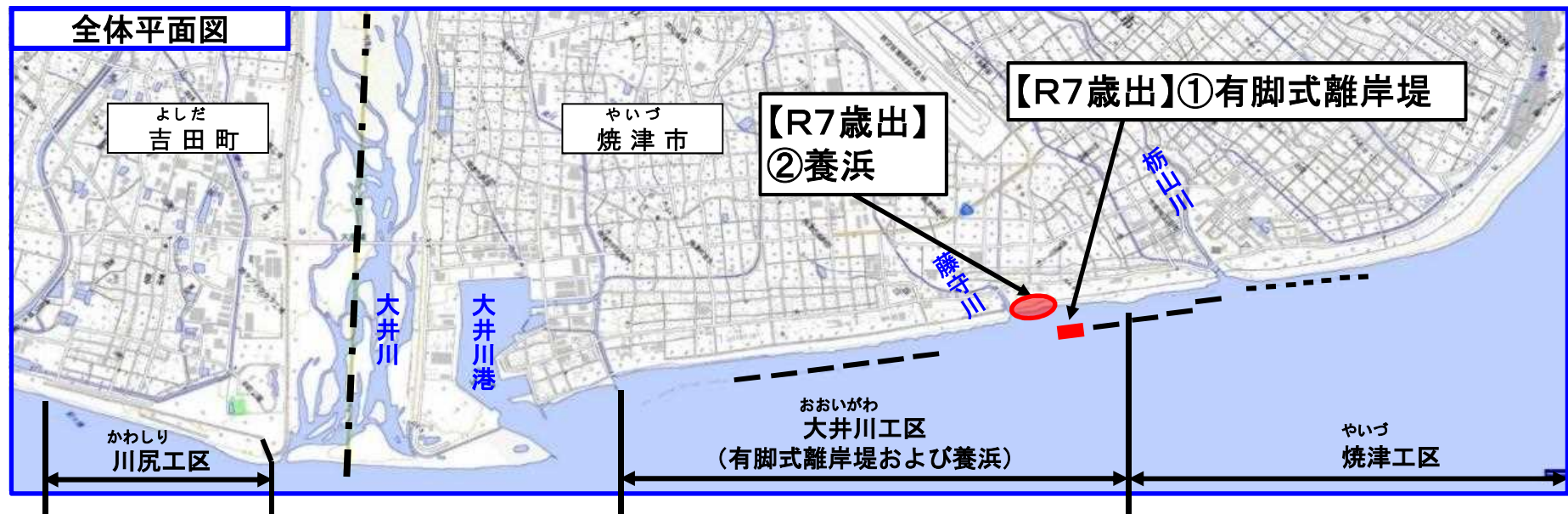
【主な事業内容】

- 有脚式離岸堤（①）
 - ・高潮・侵食対策として大井川工区において、有脚式の離岸堤を整備します。
- 養浜（②）
 - ・高潮・侵食対策として大井川工区・焼津工区において、海浜（浜幅・勾配）の安定化を図るため、養浜を実施します。
- 粘り強い構造の海岸堤防（③）
 - ・L1津波を超える減災対策として焼津工区において、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。



番号①、② 大井川工区（有脚式離岸堤、養浜）

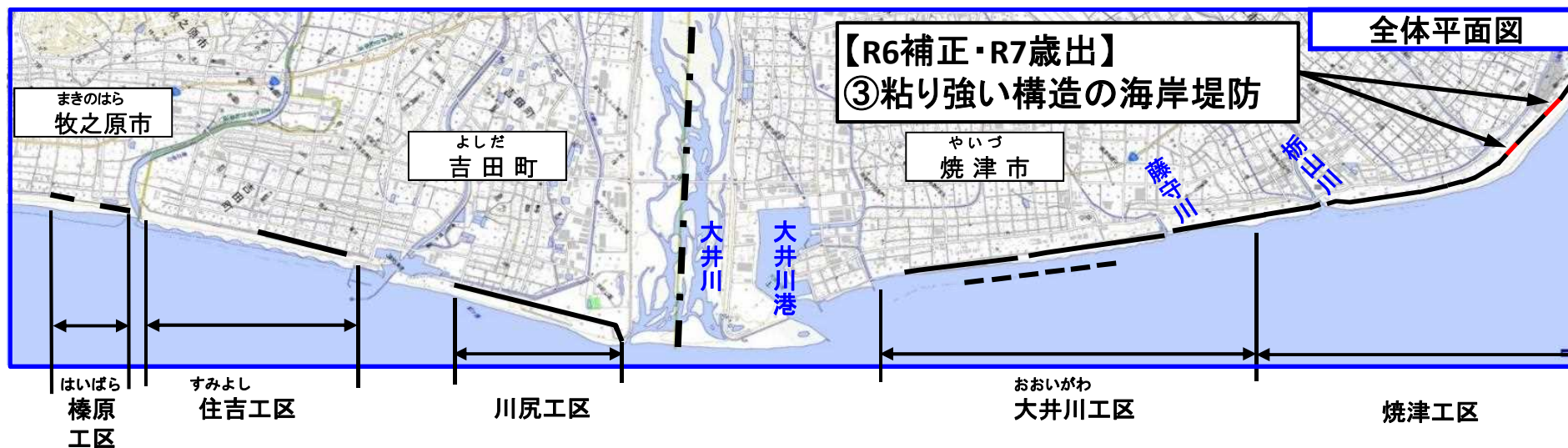
- 駿河海岸は、我が国最深の駿河湾に面し、高波が減衰することなく押し寄せることから、これまで多くの台風・地震等によって甚大な被害を受けてきました。また、大井川からの土砂供給量の減少に加え、大井川港の防波堤等により沿岸漂砂が遮断され、汀線の後退が生じています。
- このため、目標浜幅を確保し、高潮や高波による浸水・越波を防止することを目的に、大井川工区において有脚式離岸堤を整備するとともに、養浜を実施します。



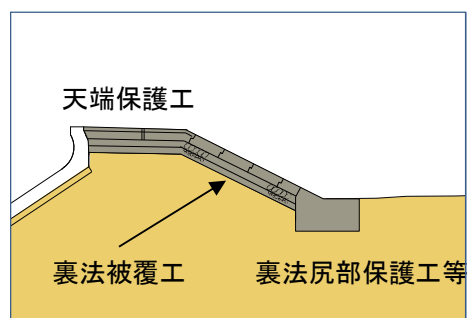
番号③ 焼津工区（粘り強い構造の海岸堤防）

○南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波※を超える津波に対しても、できるだけ減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備し、早期に安全度の向上を図ります。

※L1津波：比較的発生頻度の高い津波（最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度））。



一般的な粘り強い構造
の海岸堤防整備イメージ



背後地に制約のない区間



背後地に制約のある区間

7. その他取り組み

① 安倍川・大井川の適正な維持・管理

○安倍川・大井川直轄管理区間における洪水の安全な流下と適正な河川利用等のため河川管理施設等の維持・修繕を実施しています。

【河川巡視・水防点検】

- 河川管理施設の適正な管理・河川の安全な利用等のための管理
堤防などの河川管理施設における異常の速やかな発見及びその対策や河川利用者の安全確保、ゴミ投棄等の不法行為を早期に発見するため、通常時や緊急時の巡視を実施しています。



■関係機関との連携

- 出水時における的確な水防活動及び避難行動の推進を目的に、関係自治体・水防団及び地元住民と共通認識を図るために、合同点検を実施しています。



【施設点検等】

- 水門・陸閘等の確実な操作、所有する排水ポンプ車等の出動とその確実な操作のための点検及び訓練を実施しています。



② 災害支援

○大規模災害時における被災地支援のため「TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）」を組織し、災害時には中部地方整備局管内を始め、全国へ職員や災害対策車を派遣し災害支援を行います。



令和3年7月熱海市土石流災害での
照明車派遣



令和6年1月能登半島地震での
被災状況調査（砂防）



令和6年8月台風10号での
静岡市への排水ポンプ車派遣



令和6年10月台風第20号能登半島
被災状況調査（砂防）

災害対策車両配備台数

R7.4 時点（単位：台）

配置先	対策本部車	待機支援車	排水ポンプ車	照明車	応急組立橋	衛星通信車	分解型バックホウ	合計
中部地方整備局	8	7	37	34	6	7	2	101
静岡県内	3	2	10	7	2	3	0	27
静岡河川事務所	0	1	2	2	0	0	0	5

③ 連携強化

○地域の関係機関と連携を強化し、より良い社会資本整備及び防災力強化を図る取り組みを行っています。



地域との連携【大井川ミズベリング・水辺で乾杯(7/7)】



地域との連携【有東木夢プロジェクト】



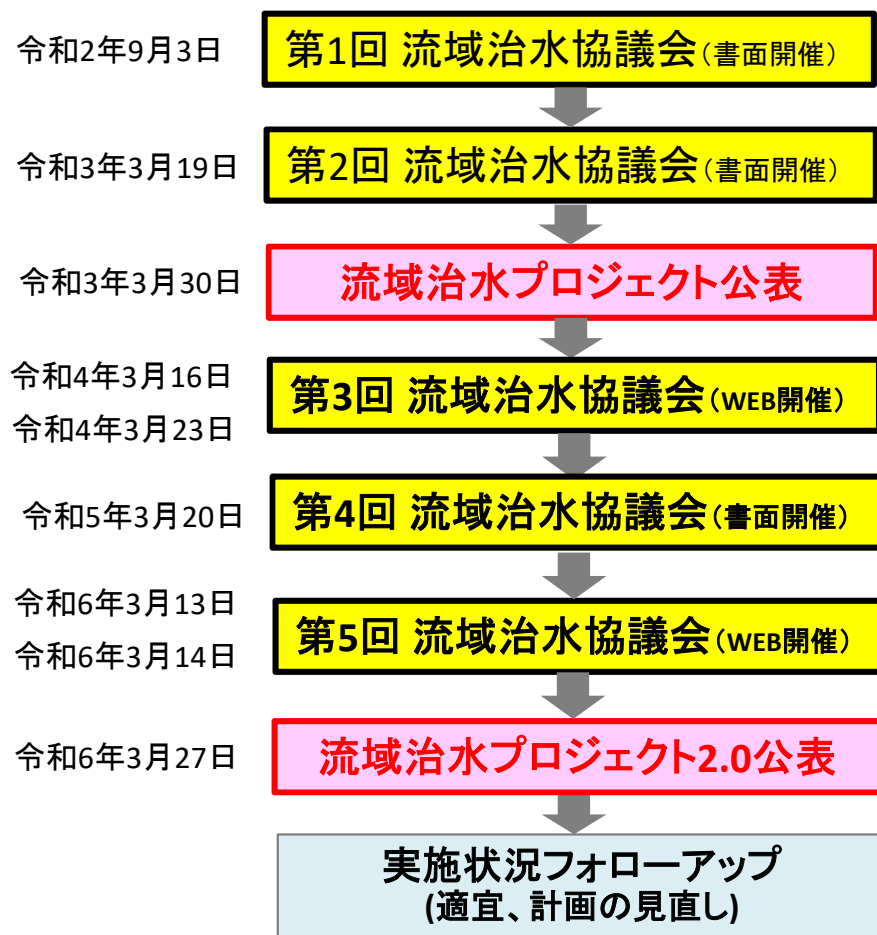
自治体との連携【災害対策車操作訓練】



国・県・市町との連携【大規模氾濫減災協議会】

④ 流域治水プロジェクト

○安倍川及び大井川水系において、流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため、令和2年度に流域治水協議会を設置し、「流域治水プロジェクト」を策定しました。令和5年度においては、近年の気候変動に伴う水害の激甚化や頻発化に備えるため、さらなる対策の拡充を行う「流域治水プロジェクト2.0」を策定し、鋭意取り組みを進めています。



※今後の検討状況等により、変更となる場合がございます。

安倍川水系流域治水協議会

機 関 名	役 職 名
静岡市	市 長
静岡県 静岡土木事務所	事務所長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源林整備事務所	事務所長
静岡地方气象台	台 長
静岡河川事務所	事務所長

大井川水系流域治水協議会

機 関 名	役 職 名
島田市	市 長
焼津市	市 長
藤枝市	市 長
牧之原市	市 長
吉田町	町 長
川根本町	町 長
静岡県 島田土木事務所	事務所長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源林整備事務所	事務所長
静岡地方气象台	台 長
長島ダム管理所	管理所長
静岡河川事務所	事務所長



令和5年度 流域治水協議会の開催状況

④ 流域治水プロジェクト

○令和6年3月に「安倍川水系流域治水プロジェクト2.0」が公表されました。

安倍川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～先人の知恵に学び備える、静岡市街地を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、安倍川水系においても、事前防災対策を推進することとし、更に気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、観測史上最大流量を記録した昭和54年10月洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指す。
- 下流部の氾濫域は、県庁所在地である静岡市街地として発展している反面、流域の地質が脆弱で、扇状地形のため安倍川が氾濫すれば土砂混じりの氾濫流が早い速度で拡散するなど水害リスクが高い地域であることから、河道掘削、堤防整備、侵食対策の増強、砂防施設の整備、多自然かわづくり、二線堤の維持、水防教育の推進などを実施する。



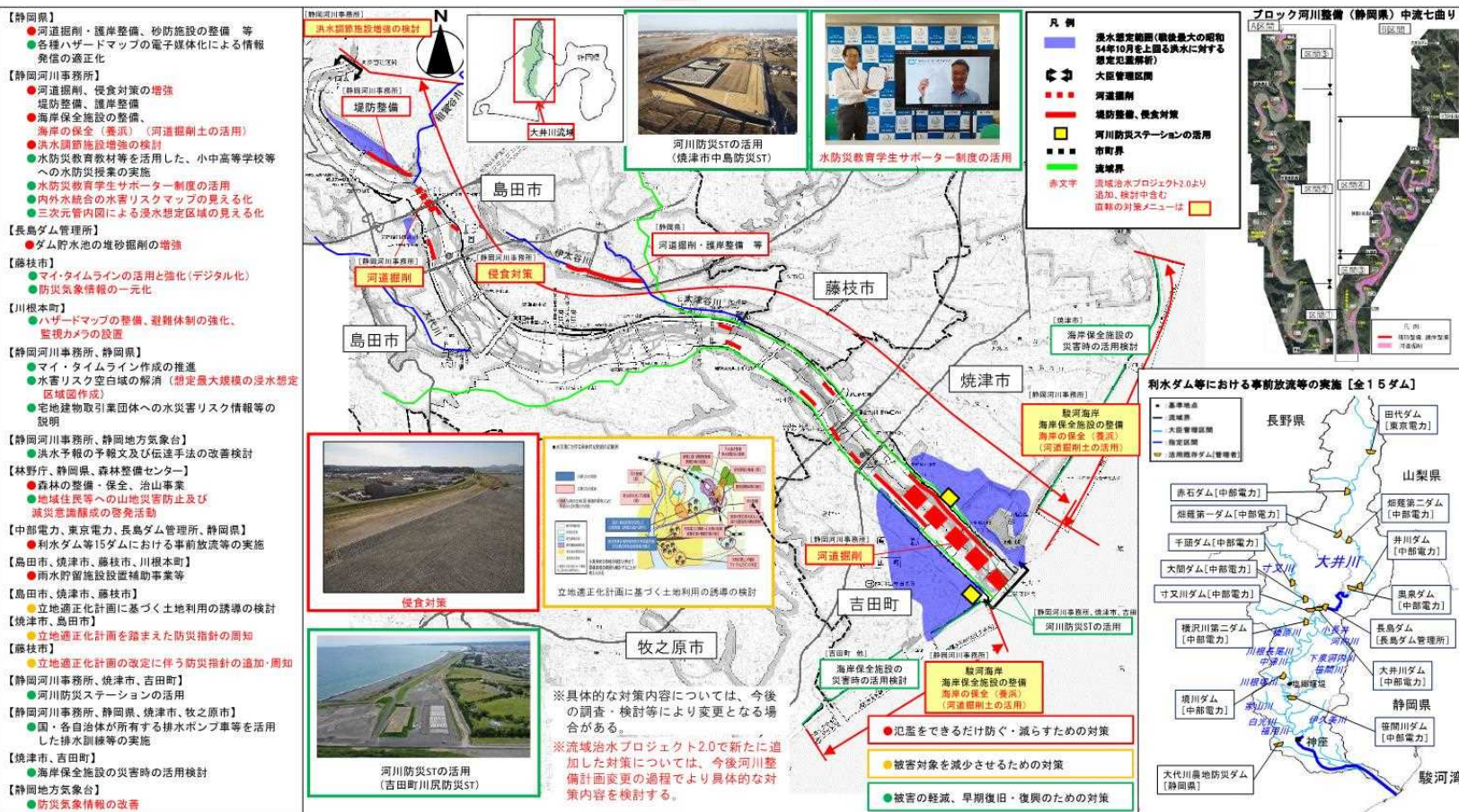
④ 流域治水プロジェクト

○令和6年3月に「大井川水系流域治水プロジェクト2.0」が公表されました。

大井川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～利水ダムも協力し洪水氾濫に備える流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、大井川水系においても、事前防災対策を推進することとし、**更に国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、現在の河川整備計画において目標としている流量（9,500m³/s）に対し、2℃上昇時の降雨量増加（雨量1.1倍）を考慮した規模の流量を安全に流下させることを目指す。**
- 下流部の氾濫域は、風土を生かした紙製造業、水産食料品製造業などが発展している反面、降水量が多く扇状地形のため、大井川が氾濫すれば氾濫流が早い速度で拡散するなど水害リスクが高い地域であることから、河道掘削、侵食対策の**増強**、多自然川づくりの推進、土地利用の誘導の検討、水防災教育の推進などを実施する。



上記は大井川水系流域治水プロジェクト2.0（R6.3.27公表時点）の一部抜粋です。詳細は、以下のURLよりご確認出来ます。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/river/chisui/pdf/85-3.pdf>

全国の流域治水プロジェクトの概要は、以下のWEBサイトよりご覧下さい。

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ruiki_pro/index.html 「国土交通省 水管理・国土保全 流域治水プロジェクト」

⑤ 安倍川における総合的な土砂管理の取り組み

全国初「安倍川総合土砂管理計画」の策定(H25.7.25策定)

＜本計画の特徴＞

1. 主要な地点において具体的な数値目標（通過土砂量）を示した全国初となる計画
2. 関係機関と連携して、各領域毎に実施する具体的な事業を検討していくうえでの指針となるもの

＜計画対象期間＞

土砂動態を評価する期間として、30年程度を設定

➡ 安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会・作業部会(H26.12)を立ち上げ、R6.12.10に第3回委員会・作業部会を開催。
これまでのモニタリング調査結果等を踏まえ、土砂管理対策として民間の砂利採取量の上限拡大や、土砂動態の重要な役割を果たしている「河口領域」を領域区分に追加するなど、計画変更に向けた方向性について審議し、了承いただいた。

安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会・作業部会

委員会		作業部会	
中央大学 研究開発機構 専任研究員（機構教授）	◎福岡 捷二	名古屋大学 大学院工学研究科 土木工学専攻 教授	○戸田 祐嗣
神戸大学 都市安全研究センター 教授	大石 哲	豊橋技術科学大学 大学院工学研究科 建築・都市システム学系 教授	加藤 茂
高知工科大学 システム工学群 教授	佐藤 慎司	静岡大学 学術院農学領域 教授	今泉 文寿
静岡大学 名誉教授	土屋 智	筑波大学 生命環境系 教授	内田 太郎
（公益財団）河川財団 河川総合研究所長	天野 邦彦	国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室 主任研究官	田端 幸輔
国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究部長	川崎 将生	国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室 主任研究官	野 賢二
国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長	瀬崎 智之	国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 砂防研究室 主任研究官	赤澤 史顕
国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長	柴田 亮	静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川企画課長	長谷川 欣之
国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 砂防研究室長	鈴木 啓介	静岡市建設局土木部 河川課 参事兼課長	佐野 真己
静岡県 交通基盤部 河川砂防局長	山田 真史	国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川計画課長	奥山 聡俊志
国土交通省 中部地方整備局 河川部長	吉岡 大蔵	国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所副所長	伊知地 誠
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所長	阿部 聡		

◎委員長、○作業部会長

主な計画変更の方向性

領域について

- ・「河口領域」の追加

現状と課題について

- ・計画策定以降の課題追加

土砂管理対策について

- ・民間砂利採取量の上限拡大
- ・掘削土の河口部への土砂還元を追加

モニタリング計画について

- ・近年のモニタリング技術の発展を踏まえ修正



第3回委員会・作業部会 開催状況



健全な流砂系の確立に向けた適正な通過土砂量（目標）

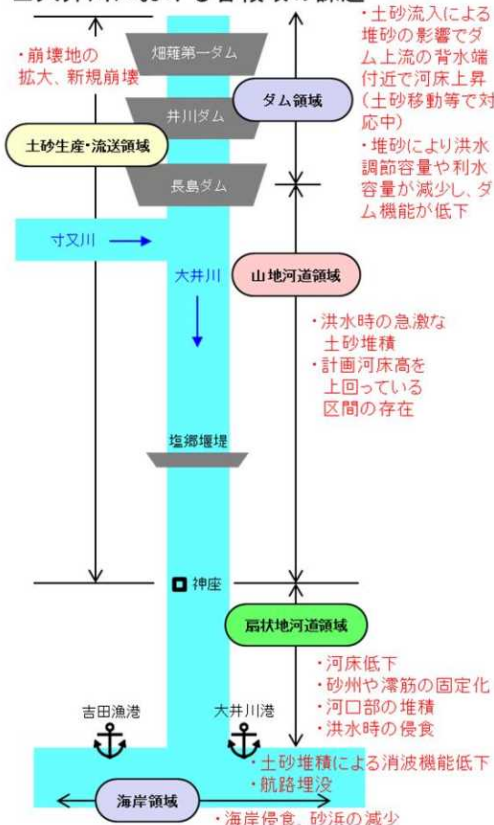
⑤ 大井川における総合的な土砂管理の取り組み

- 大井川は「日本の屋根」と言われる南アルプスを源に、起伏の激しい山地と侵食作用により深いV字谷を形成されており、重荒廃地を抱える日本有数の急流土砂河川です。
- そのため、様々な領域で生じている土砂に関する問題の早期解決に向けて、学識経験者等からなる「大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会」を平成29年2月21日に立ち上げ、令和2年6月1日には「大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】」を策定しました。
- 令和7年2月21日には第2回作業部会を開催し、第二版策定に向けた新たな土砂動態モデルの構築状況についてご審議いただきました。また、令和7年3月19日には第11回大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会を開催し、第一版策定後のモニタリング結果等を委員の皆様へ報告しました。引き続き土砂還元や、流送しやすい河道整備の検討を進め、土砂が連続して動く健全な流砂系の姿を目指して取り組みを進めていきます。

＜特徴＞

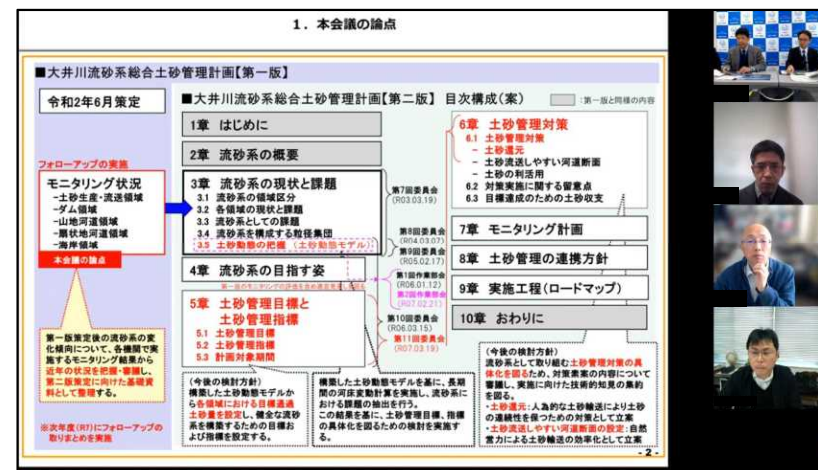
- 大井川流域では、治山事業者、砂防事業者、ダム事業者、河川事業者、海岸事業者、港湾事業者など多岐にわたり事業が展開されています。

■大井川における各領域の課題



大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会

役職	委員氏名	備考
静岡大学 大学院農学領域 教授	今泉 文寿	（砂防）
豊橋技術科学大学 大学院工学研究科 建築・都市システム学系 教授	加藤 茂	（海岸）
国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長	柴田 亮	（海岸）
国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長	瀬崎 智之	（河川）
名古屋大学 大学院工学研究科 土木工学専攻 教授	戸田 祐嗣	（河川）委員長
国立研究開発法人土木研究所 河道保全研究グループ上席研究員	水草 浩一	（ダム）
名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授	溝口 敦子	（河川）
東北大学 災害科学国際研究所 教授	森 照貴	（河川環境）
国立研究開発法人土木研究所 自然共生研究センター長		



第11回検討委員会（web会議）開催状況

⑥ 駿河海岸保全検討委員会

○駿河海岸保全検討委員会は、(1)離岸堤・養浜に関する事項、(2)粘り強い海岸堤防整備に関する事項、(3)その他駿河海岸の保全に関する事項についての技術的な検討の実施を目的として、平成28年2月に設置しました。

○令和6年2月の第16回委員会では、駿河海岸直轄保全施設整備事業の近況報告を行い、駿河海岸における住吉工区の粘り強い海岸堤防の構造についての審議いただきました。

事業概要

計画区間	やいづし たじりきた 静岡県焼津市田尻北地先～ まきのほらし ほそえ 静岡県牧之原市細江地先
計画延長	駿河海岸 12.1 km
事業期間	昭和39年度～令和16年度（予定）
全体事業費	約736億円（前回評価時約554億円）
事業進捗	令和6年度末事業費533億円 進捗率72% （前回評価時456億円）

工種・数量

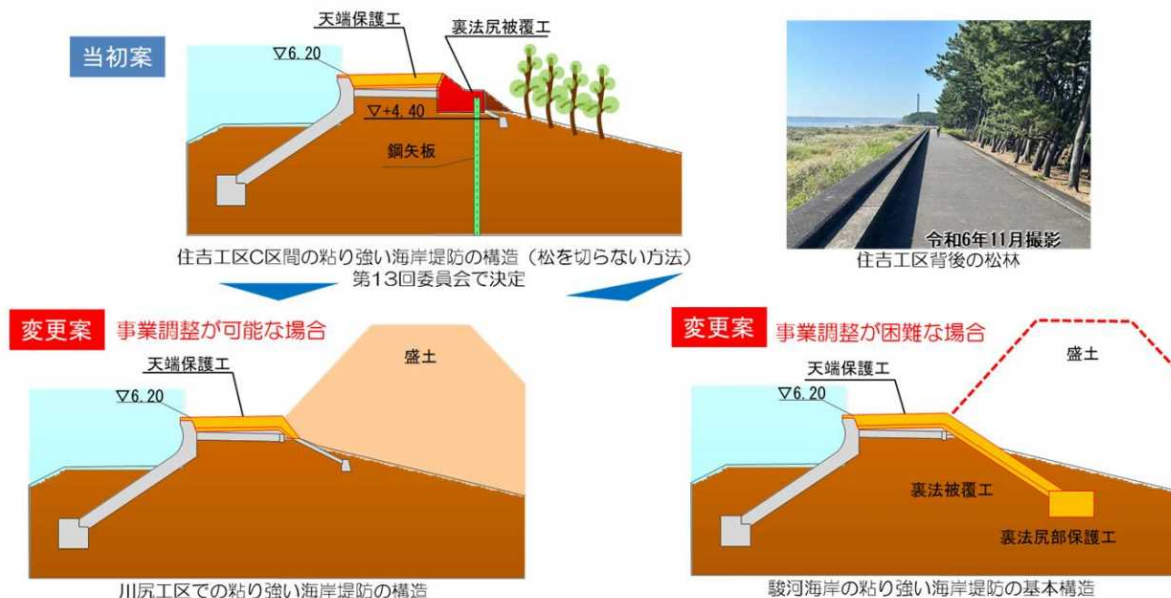
工種	単位	全体計画 前回（H27） 評価時	全体計画	進捗状況 令和6年度 迄	残事業 令和7年度 以降
堤防工	m	15,760	15,760	15,760	0
緩傾斜護岸工	m	620	620	620	0
消波堤	m	4,765	4,765	4,765	0
ブロック式離岸堤	m (基)	2,550 (22)	2,550 (22)	2,550 (22)	0
有脚式離岸堤	m (基)	2,850 (19)	2,850 (19)	1,650 (11)	1,200 (8)
養浜工	千m	230	630	230	400
突堤工	基	4	4	4	0
粘り強い海岸堤防	m	12,365	12,365	9,430	2,935
その他（IT関係）	式	1	1	1	0



委員会の様子（R6年度）

住吉工区における構造検討の一例

- ・住吉工区の粘り強い海岸堤防の整備は順次進めており、現段階でC区間とA区間-3が未着工である。
- ・第13回委員会で住吉工区C区間の粘り強い海岸堤防の構造決定以降、吉田町がL1以上盛土整備方針の検討を実施しており、C区間の一部では背後盛土を整備する計画が検討されている。
- ・背後盛土が検討されている区間の粘り強い海岸堤防の整備については、背後盛土の時期を事業調整することで、川尻工区同様に天端保護工のみの整備とすることを基本とする。
- ・盛土材の調達等により、事業調整が困難な場合は、天端保護工＋裏法被覆工＋裏法尻部保護工を実施することも検討する。

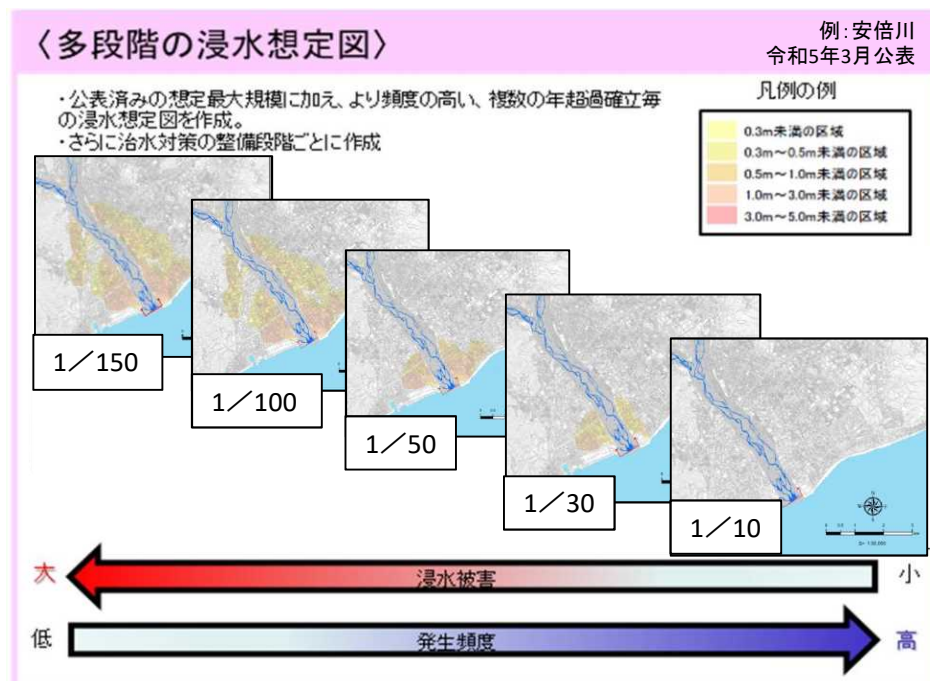


検討委員会の内容と開催結果は事務所HPIに掲載されています。

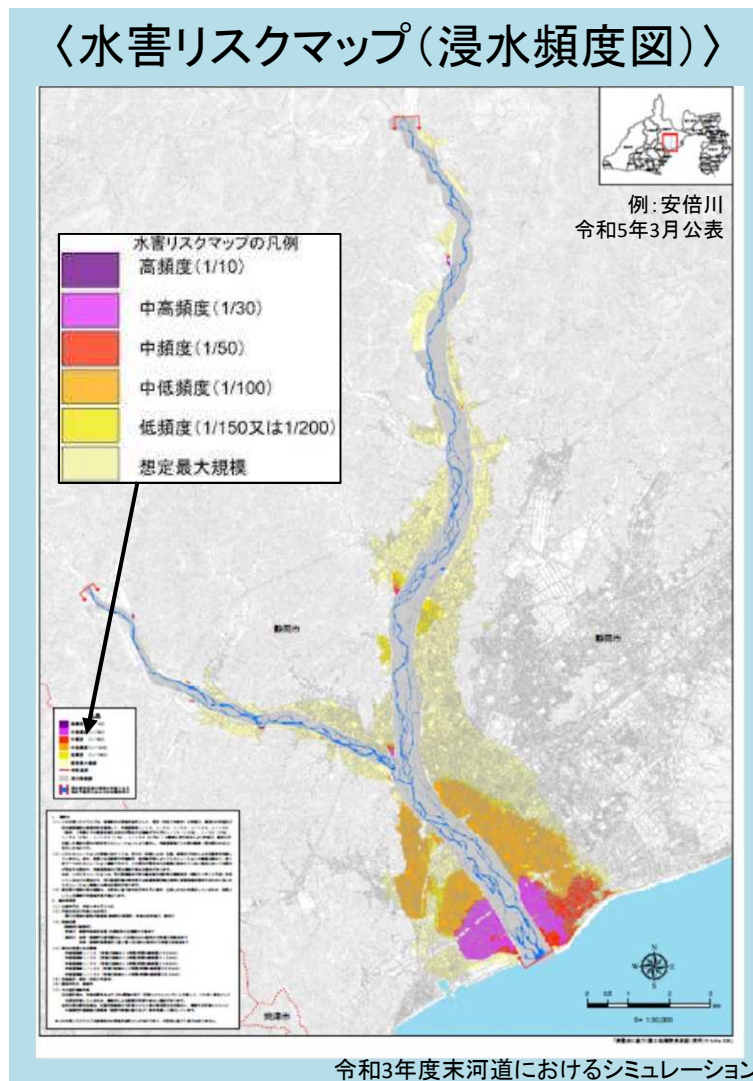
URL: <https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/coast/committee/>

⑦ 水害リスクマップの整備

○これまで想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成し公表してきました。これに加えて、より発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、令和5年3月に国管理河川の氾濫を対象とした「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ（浸水頻度図）」を公表しております。また、国の管理河川以外の氾濫や下水道等の内水氾濫を考慮した水害リスクマップの公表に向け、検討を進めています。



重ね合わせ



水害リスクマップの活用例

- ✓ 水害リスク情報の提供
- ✓ 土地利用・住まい方の工夫
- ✓ リスクの低いエリアへの居住誘導
- ✓ 避難体制の強化：適切な避難誘導
- ✓ 経済被害の最小化：工場や建築物の浸水対策、BCPの策定など

静岡河川事務所HP:

<https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/bousai/riskmap/>

⑧ 河川空間のオープン化（安倍川）

○地域活性化のため、既存の資源を最大限活用しながら、地元自治体・地元住民・民間事業者と連携し、快適でにぎわいのある水辺空間の創出を推進しています。令和7年度は、うしづま水辺の楽校の更なるにぎわい創出のため、開校方法について協議を行うとともに、安倍川緑地（田町地区）での社会実験を、静岡市・地元住民と推進していきます。



うしづま水辺の楽校



社会実験実施箇所（安倍川緑地）



魚のつかみ取り



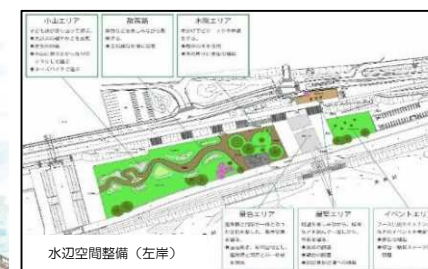
売店



牛妻地区かわちづくりは、「令和6年度かわまち大賞」を受賞しました

⑧ 河川空間のオープン化（大井川）

○地域活性化のため、既存の資源を最大限活用しながら、地元自治体・地元住民・民間事業者と連携し、快適でにぎわいのある水辺空間の創出を推進していきます。令和7年度は、島田市大井川ミズベリング協議会等において決定した、利活用にかかる工作物の設置方法等の検討を進めていきます。



8. 令和7年度 静岡河川事務所事業費

(単位:百万円)

		当初		推進費 (9/30配分)	R6補正 (12/17配分)		当初	
事業名	河川・海岸名	R6当初	R6当年災 (12/2配分)	R6推進費	R6補正	R6当年災	R7当初	R6過年災
河川改修	安倍川	215	293	355	220	205	224	88
	大井川	461	—	—	285	—	426	—
河川維持	安倍川	575	—	—	120	—	606	—
	大井川	487	—	—	101	—	477	—
河川環境	大井川	15	—	—	—	—	15	—
砂防	安倍川砂防	761	—	—	248	—	724	—
海岸	富士海岸	※ 599	—	—	※ 380	—	1,078	—
	駿河海岸	1,350	—	—	250	—	1,355	—
合計		4,462	293	355	1,604	205	4,905	88
		6,919					4,993	

総合流域防災対策事業費

河川	2	—	—	—	—	2	—
砂防	64	—	—	—	—	65	—

※令和6年度の富士海岸の事業費は、富士川以西の蒲原工区に配分された事業費のみを記載しており、富士川以東に配分された事業費は含まない。

9. 問い合わせ先等



国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

〒420-0068 静岡市葵区田町3丁目108番地

- 静岡河川事務所 ホームページ
<https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>
- 静岡河川事務所 公式X(旧Twitter)
https://twitter.com/mlit_shizukawa



ホームページQRコード

【事務所】

総務課	TEL 054-273-9100	行政相談、総務、用地に関する業務
経理課	TEL 054-273-9101	会計契約、管財に関する業務
工務課	TEL 054-273-9102	安倍川の河川改修・砂防、大井川の河川改修・環境整備の工事に関する業務
海岸課	TEL 054-273-9103	駿河海岸・富士海岸の調査・計画・工事に関する業務
流域治水課	TEL 054-273-9104	安倍川、安倍川砂防、大井川の調査および計画に関する業務
管理課	TEL 054-273-9105	安倍川、大井川の維持修繕・許認可の審査に関する業務
占用調整課	TEL 054-273-9106	安倍川、大井川の河川占用・許認可に関する業務、水質汚濁対策に関する業務
ファクシミリ	TEL 054-273-2228	

主な業務内容と連絡先

【各出張所】

安倍川出張所	〒420-0947	静岡市葵区堤町914-391	TEL 054-250-8102	安倍川の河川改修および維持工事の監督、占用・行政相談の窓口
梅ヶ島出張所	〒421-2301	静岡市葵区梅ヶ島5405	TEL 054-269-2003	安倍川上流域の砂防工事の監督、行政相談の窓口
島田出張所	〒427-0024	島田市横井3-25-10	TEL 0547-37-2021	大井川の河川改修および環境整備・維持修繕工事の監督、占用・行政相談の窓口
駿河海岸出張所	〒421-0303	榛原郡吉田町片岡1770-4	TEL 0548-32-0067	駿河海岸に関する工事の監督、行政相談の窓口
富士海岸出張所	〒421-3104	静岡市清水区由比北田450	TEL 054-375-2701	富士海岸に関する工事の監督、行政相談の窓口
大井川・駿河防災支援センター	〒421-0205	焼津市宗高900	TEL 054-662-0851	駿河海岸に関する工事の監督、大井川下流域の災害対策支援



●しずてつジャストライン路線バス 西部循環線駒形まわり・中町まわり「田町4丁目」バス停下車 徒歩約7分



安倍川砂防マスコット
コノハズックン



大井川マスコット
カジカくん



駿河海岸マスコット
サクラエビくん



富士海岸マスコット
しらすくん